

第44回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成26年1月17日（金） 15時20分～15時44分

場 所 広島大学学士会館（2階「レセプションホール」）

出席者 学外委員：大南，小笠原，川本，北島，郷，佃の各委員
学内委員：浅原，坂越，吉田，平野の各委員

列席者 相田副学長，江坂副学長，西口監事，間田監事，橋爪学長特命補佐，三嶋学長特命補佐，
飛田副理事，西谷副理事，堀田副理事，野呂瀬副理事，高谷副理事，西嶋副理事，藤本副理事，
山根副理事，相原副理事，東田副理事，中島副理事，渡邊副理事，小谷副理事，羽田副理事，
中坂副理事，三井副理事，甲斐副図書館長，河村学長室長，
寺本法学部長，宜名眞経済学部長，吉栖医学部長，菅井歯学部部長，吉田総合科学研究科長，
勝部文学研究科長，宮谷教育学研究科長，西村社会科学研究科長，谷口理学研究科長，
高畠先端物質科学研究科長，杉本工学研究院長，谷口生物圏科学研究科長，
小林医歯薬保健学研究院長，梯医歯薬保健学研究院副研究院長，
藤原国際協力研究科長，木下法務研究科長，稲葉原爆放射線医科学研究所長，
三浦女性研究活動委員会委員長

（開会）

（議事1）

● 中期目標・中期計画の変更について

（浅原学長提案・説明，別紙1）

◇ 平成25年度「地（知）の拠点整備事業」に，本学から申請の「平和共存社会を育むひろしまイニシアティブ拠点」が採択されたことに伴い，中期目標における「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標」の記載事項を変更する必要があるため，文部科学大臣へ中期目標変更についての意見を提出することとした。

また，中期計画における「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置（1）地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置」の記載事項を変更する必要があるため，また，本学から申請の「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点」がCOI拠点に採択されたことに伴い，中期計画を追記する必要があるため，文部科学大臣へ中期計画の変更手続きを行いたい。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

（特に質疑応答なし）

（議事2）

● 役員の退職手当に係る業績の勘案について

（浅原学長提案・説明，別紙2）

◇ 役員が職員となることに伴う退職手当については，この度の役員退任に伴う退職手当は支給しないが，将来職員を退職する際の退職手当支給に当たり，役員在職期間における業績の勘案を行う必要がある規定になっている。

平成25年12月31日付けで役員を退任した理事1名の退職手当に係る役員の在職期間に対する業績勘案率は，基本の「100/100」とする。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

(報告1)

● 平成26年度政府予算案等について(広島大学関係分)

(平野理事(財務・総務担当)報告, 資料1)

◇ 平成25年12月24日に閣議決定された平成26年度予算の政府案において, 本学分については, 特別経費15件(うち新規1件, 継続14件)及び施設整備費補助金等2件が盛り込まれた旨の報告があった。また, 特別経費15件のうち, 新規1件, 継続1件については, 復興関連事業分として25年度に前倒しで追加交付される予定であること及び平成26年度概算要求本学要求分のうち, 特別経費の全国共同利用・共同実施分の設備1件, 施設整備補助金等2件については, 平成25年度政府補正予算(第1号)(案)に前倒しで盛り込まれた旨, 併せて報告があった。

平成26年度予算編成の基本方針については, 11月15日開催の経営協議会において審議され, 原案のとおり承認されたところであるが, 平成26年度運営費交付金予定額の内示を受け, 特段変更すべき点もないことから, 本基本方針の見直しは行わず, それに沿って平成26年度当初予算案を作成し, 3月開催予定の経営協議会及び役員会へ諮ることとしたい旨の報告があった。

おって, 本学の平成26年度予算の概要及び平成26年度国立大学法人関係予算(案)のポイント(国立大学改革プラン関連)について説明があった。

なお, 次の事項について質疑応答が行われた。

- ・ 年俸制導入促進のため措置される予算の配分について

(報告2)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(浅原学長報告, 資料1)

◇ 広島大学経営協議会(第11回～第43回)において学外委員から指摘のあった事項に対する本学の対応状況について, 報告があった。

なお, 学外委員より次の事項について意見があった。

- ・ パテントの取得及び活用について

以 上